

意匠分類記号	意匠分類の名称
H7-723	表示機付き電子計算機等(卓上型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H5-0B	一	その他の電子機器等(卓上型)
H5-1B	全	電子計算機(卓上型)
H5-40B	一	周辺機器及び汎用端末機(卓上型)
H5-40BA	一	周辺機器及び汎用端末機(卓上型・データ表示機付き)
H5-43B	一	電子計算機用キーボード付データ表示機(卓上型)
J5-0	一	その他の自動販売機及び自動サービス機

関連分類・関連物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H7-130	データ入力機等
H7-6241	ブラウン管型データ表示機
H7-6242	パネル型データ表示機
H7-70	電子計算機等
H7-71	一組の電子計算機セット
J4-610	金銭登録機
J5-00	その他の自動販売機及び自動サービス機

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
電子計算機	電子計算機用入出力端末機	電子情報端末機
情報提供端末機		

定義

データ表示機が付いた電子計算機のうち、卓上に置いて使用するものを分類する。カード記録機能、無線通信機能、印刷機能を持つものを含む。

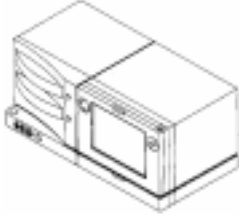

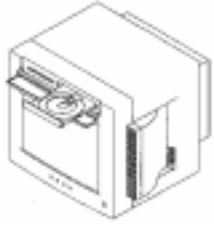
<Dタームの概要>

H7-723に分類されるものは、Dターム:A~ABを必ず付与する。

その他、機能等に応じてB~Gを付与する。

A: その他(AA~AB除く)

AA: ブラウン管型

登録 935273 「画像及び音声情報処理機」 	登録 945543 「情報提供端末機」 	登録 1062115 「表示機付電子計算機」 
---	--	--

AB:パネル型

登録 1120286

「電子計算機」

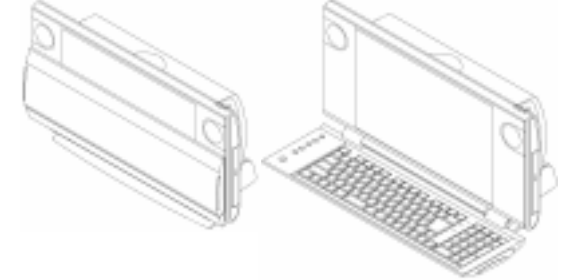


登録 1179141

「電子計算機」



登録 1165379 電子計算機



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

■H7-721(床置型)、H7-723(卓上型)の関係■

- ・床置型、卓上型で迷うものは床置型(H7-721)に分類する。

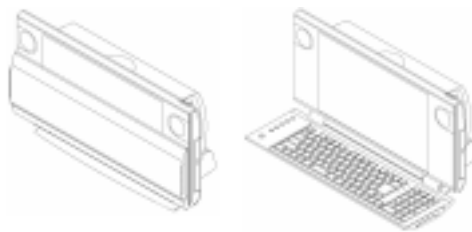
■H7-723(卓上型)、H7-724(ノートパソコン型)、H7-725(携帯型)の関係■

◎H7-723~725における分類優先順位は、携帯型>ノートパソコン型>卓上型

- ・H7-723(卓上型)には、主に卓上に据え置いて使用されるものを分類する。携帯型、ノートパソコン型に該当する特徴を持つものは除く。
- ・H7-724(ノートパソコン型)には、パネル型表示部とフルキーボード部がヒンジによって折り畳め、B5サイズ以上で持ち運び可能なものを分類する。(電子辞書や、携帯情報端末機(PDA)と判断される物品を除く)
- ・H7-725(携帯型)には、手の平サイズで持ち運び可能なものを分類する。キーの数は問わない。物品名や、意匠の説明等の記載により、電子辞書や、携帯情報端末機(PDA)と判断される物品は、ノートパソコン型の特徴を備えていてもここに分類する。
(なお、テンキー程度の操作ボタンを有すもので通信相手と双方向に通話できる電話機は、携帯電話機に分類する。(H7-725の分類付与運用メモ参照))

H7-723 登録 01165379

電子計算機



H7-724 登録 1177526

携帯用電子計算機



H7-725 登録 1175950

電子辞書



H7-725 登録 1158262

記録媒体用記録再生機付
電子計算機



H7-725

登録 1162779
携帯情報端末



■データ表示機能を有さない(表示部があっても小さいもの)中央処理機(記憶機付きも含む)は電子計算機用中央処理機等(H6-6)に分類する。

H6-6 登録 01115418

データ用サーバー



■有線、無線を問わず、電話回線以外で、特定の場所の内部連絡通話に用いられる通信用機器はインターホン(H7-44)に分類する。

■双方向に通信が可能なプリンター機能、スキャナー機能を持つファクシミリは、ファクシミリ(H7-54)に分類する。

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

自動契約機		